

令和 6 年 3 月
加 古 川 市

入札参加資格者 各位

見積設計単価等の見積参考図書への明示について（お知らせ）

入札参加者の適正かつ迅速な工事費の見積に供するため、下記のとおり見積設計単価等を見積参考図書に原則明示することとしましたのでお知らせします。

記

1 対象

令和 6 年 4 月 1 日以降に公告や指名通知を行う土木工事について適用する。

※土木工事の積算体系によらずに積算した部分については対象外とする。

2 明示する単価

見積及び特別調査により設定した設計単価

3 明示の方法

見積参考図書に「積算参考資料」を添付する。

4 留意事項

- ・公表は設計単価のみとし、見積先は公表しない。
- ・物価資料により設定した設定単価等については、引き続き非公表とする。
- ・見積先より公表の同意を得られていないものは非公表とする。
- ・明示した積算参考資料は、発注者が予定価格を算出する際の積算条件を参考までに示した資料であり、何ら契約上の拘束力を生じるものではない。
- ・その他、発注者において公表することが不相当と認めたときは、見積設計単価等の全部又は一部を公表しないことができるものとする。

5 その他

加古川市上下水道局が発注する工事にも適用します。

以 上

積算参考資料

本工事の積算で設定した見積単価及び特別調査単価を以下に示す。

注) 本積算参考資料は、あくまで発注者が予定価格を算出する際の積算条件を参考までに示した資料であり、何ら契約上の拘束力を生じるものではない。

[illegible]